

「松山市消防団協力事業所表示証」交付式

1 日時 平成25年5月24日（金）13時00分から

2 場所 松山市保健所・消防合同庁舎6階 中会議室

3 次第

(1) 開会 13:00

(2) 表示制度及び、交付事業所概要説明

(3) 表示証交付

(4) 消防局長あいさつ

(5) 閉会 13:15

※ 閉会后、写真撮影

4 松山市出席者

○消防局長 木下 秀紀

○消防団長 寺坂 未吉

○消防局企画官 河井 孝也

5 交付事業所

○日本郵便株式会社 松山中央郵便局

○日本郵便株式会社 松山南郵便局

○日本郵便株式会社 北条郵便局

○松山商工会議所

「消防団協力事業所表示制度」の導入

～地域の安全・安心の確保をめざして～

松山市消防局

表示制度とは

地域防災の中核的存在である消防団は、年々消防団員が減少し、全国で約200万人いた消防団員が今や90万人を割ろうとしています。また、社会経済の進展により産業構造や就業構造が大きく変化し、全消防団員の約70パーセントがサラリーマンやOLなどの被雇用者となっています。

松山市においても同様に被雇用者化が進んでおり、約45パーセントが被雇用者となっております。

このような状況の中、消防団の活性化のために被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい環境を整備することが重要であり、事業所や団体の消防団活動への一層のご理解とご協力を得ることが必要になっていることから、総務省消防庁が「消防団協力事業所表示制度」を実施することとしたものです。

この「表示制度」は、勤務時間中の消防団活動への便宜や、地域防災のために従業員の消防団への入団促進など、事業所や団体として消防団への協力が社会貢献及び社会責任として、広く認められるものです。

「表示」の目的

消防団に協力している「協力事業所」に対し、表示証を交付して協力事業所が地域へ社会貢献していることを社会的に評価することによって、事業所の信頼性の向上につながり、また、消防と事業所との連携・協力体制が一層強化され、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的とします。

実施の概要

●実施主体及び実施開始日

・総務省消防庁が交付する表示証（消防庁マーク）は、消防庁が交付し平成19年1月1日から実施。

・松山市が交付する表示証（市町村マーク）は、松山市が交付し平成19年5月1日から実施。

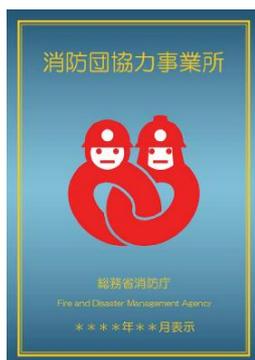
●表示証の交付

表示証の交付は、「総務省消防庁消防団協力事業所表示制度実施要綱」並びに、「松山市消防団協力事業所表示制度実施要綱」により交付する。

表示方法

表示証は、事業所の見えやすい場所に表示するほか、同率に拡大又は縮小して、パンフレット、ポスター、ホームページ等様々な媒体に掲載することが可能。

有効期限は、原則2年間（申請により更新可能）。



総務省消防庁が交付する表示証



松山市が交付する表示証

松山市消防団協力事業所表示制度 認定団体一覧表

第1回交付事業所（平成19年5月21日交付）

1	郵便事業(株)松山西支店
2	大康建設株式会社
3	ネットトヨタ瀬戸内株式会社
4	帝人株式会社松山事業所
5	国立大学法人愛媛大学
6	学校法人松山大学
7	学校法人松山東雲学園松山東雲女子大学
8	学校法人聖カタリナ学園聖カタリナ大学

第2回交付事業所（平成20年5月20日交付）

9	えひめ中央農業協同組合
10	松山市農業協同組合
11	株式会社井関松山製造所
12	中島汽船株式会社
13	株式会社ごごしま
14	特別養護老人ホーム姫ヶ浜荘

第3回交付事業所（平成21年5月22日交付）

15	ダイソー株式会社松山工場
16	株式会社重松モータース
17	有限会社石崎建設
18	有限会社黒川工業

第4回交付事業所（平成22年5月25日交付）

19	株式会社フジ
20	三浦工業株式会社
21	株式会社長崎商事
22	株式会社高須賀製作所

第5回交付事業所（平成23年5月31日交付）

23	日本通運株式会社松山支店
24	ヤマト運輸株式会社愛媛主管支店
25	四国建設機械販売株式会社
26	有限会社森産業

第6回交付事業所（平成24年5月29日交付）

27	四電エンジニアリング株式会社松山支店
28	株式会社アテックス
29	株式会社帝松サービス
30	木下建設株式会社

前回の様子（第6回）

